

島根県中山間地域研究センターの概要



(本館施設のある飯南町上来島地区)

生命地域宣言

中山間地域は、私たちの生命地域です。
20世紀は、都市の世紀でした。
多くの人々が、自然豊かな緑の大地を離れ、日々暮らすようになりました。
しかし、生命を育む地域のことを忘れた文明は、行き詰ろうとしています。
21世紀、「奪う」暮らしから「育てる」暮らしへ。
中山間地域へ、そして中山間地域から、新しい生き方を始めませんか。
新しい地域をつくりませんか。
今ここに、環境の世紀における先進空間として中山間地域の再生を宣言します。

令和4年4月

シンボルマークについて



〔デザイン〕

中山間地域をイメージする山なみを Mountainous の M になぞらえ、センターの持つ五つの部門（地域研究・総合技術・森林林業の3つの研究機能と地域づくり支援機能、情報機能）を5つの曲線で表現しています。

また、この山なみをあらわす5つの曲線は、中国地方の5県にまたがる中国山地も象徴しています。

背景の円形は、希望や豊かさを表す山なみから昇る太陽をイメージしており、シンプルなものの中に未来への希望と伸びゆく動きを表現したマークとなっています。

〔色調〕

- ・グレイッシュスカイ あさぎねず（浅葱鼠）
水蒸気に包まれた緑の山なみが、雲や空ととけあっているイメージ
- ・ストロングブルー こんぺき（紺碧）
生命地域を育む清流のイメージ

I センターの概要

1 設置の目的

中山間地域は、農林産物の生産や地域住民の生活の場であるとともに、国土保全などの多面的機能を担っています。しかし、過疎・高齢化の進行、また農林業の生産活動の停滞等から、集落機能の維持存続や公益機能の維持保全が困難となりつつあります。

こうした状況を打開・克服し、中山間地域の活性化を図るため、島根県中山間地域研究センターを設置し、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行います。

具体的活動

- (1) 中山間地域に係る地域振興や農業、畜産、林業の試験研究を総合的に実施
- (2) 中山間地域の現場でのサポート活動
- (3) 研究成果、実践ノウハウの情報発信
- (4) 各種研修事業の実施

2 センター運営の基本理念

- 「生命地域」としての中山間地域の再生
中山間地域は、いのちを育むみなもとの地、環境の世紀における先進空間
- 「分野連携」による総合研究の展開
地域研究、農業・畜産・林業を中心とした総合研究の推進
- 「住民主動」による地域づくりへの支援
地域住民・団体が主体となった地域づくりへの支援

3 活動方針

- 中山間地域対策に資する研究の展開
中山間地域の地域づくりや産業育成に資する研究を、地域研究、農業・畜産・林業を中心に総合的に実施します。
- 持続的な社会づくりの推進
研究成果の普及・定着を通し、地域住民、企業・団体、自治体等の特色ある様々な取り組みを積極的に支援し、21世紀における持続可能な活力ある中山間地域の社会づくりを推進します。
- 広域的な研究連携の推進
中山間地域振興を目指し、県内はもとより、中国地方の地域の多様な団体、NPO、自治体、大学等と連携した研究活動を展開します。

〈島根県中山間地域研究センターは、中国地方の共同研究機関〉
当センターは、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究機関であり、他の4県と必要に応じて広域的な研究や共同事業に取り組みます。

4 今までの歩み (設立までの経過)

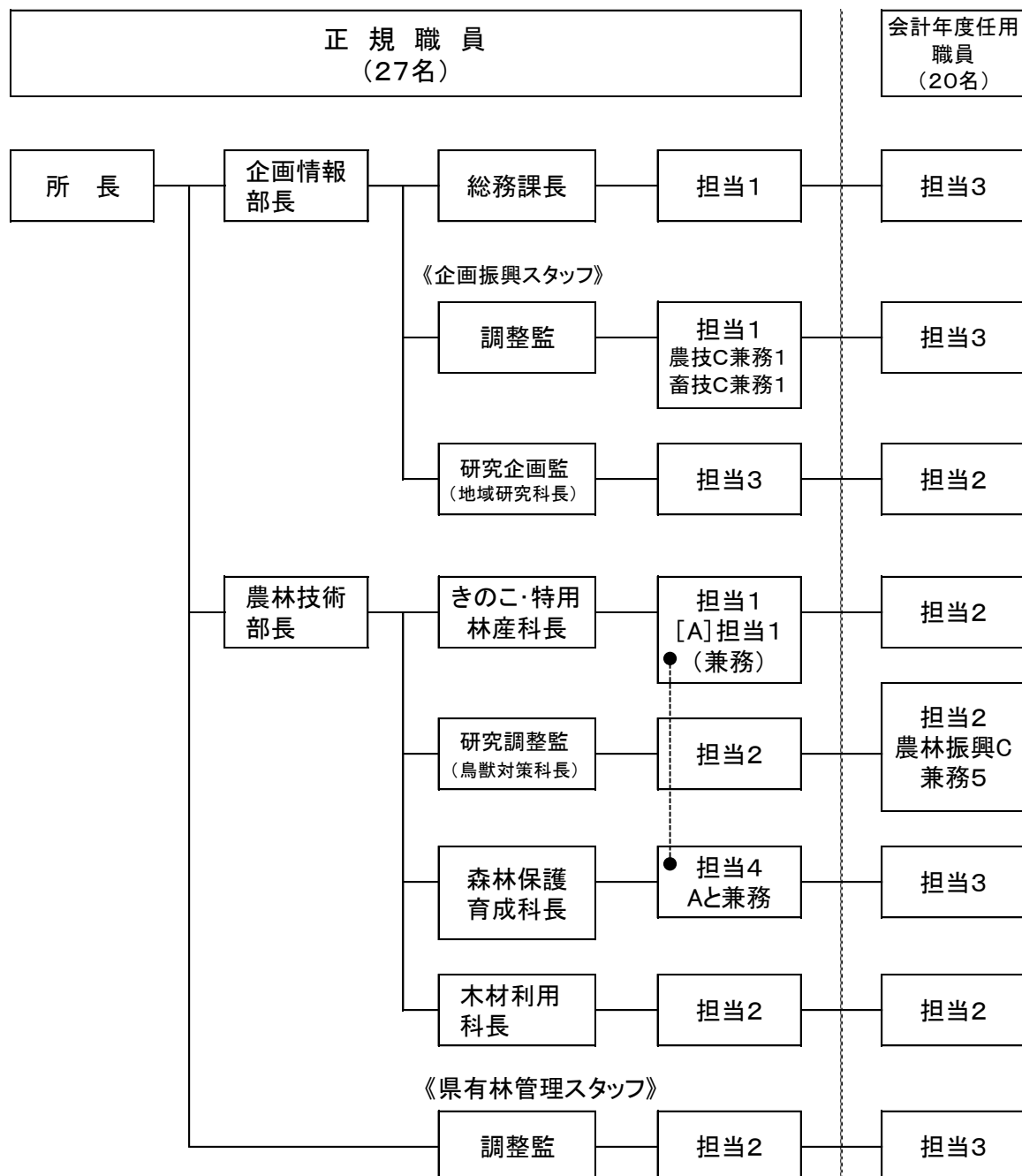
- 平成7年6月 澄田知事、農業試験場赤名分場を拠点として、中山間地域振興の研究を拡充することを表明
- 平成8年2月 島根県第2次中期計画及び島根県中山間地域活性化基本構想に中山間地域研究センターの整備が盛り込まれる
- 平成8年5月 中国地方知事会において島根県の研究センターが中国5県の共同研究センターに位置づけられる

(発足後の歩み)

- 平成10年4月 島根県中山間地域研究センターが発足
※農業試験場赤名分場を母体として、地域研究部門を新設し、地域研究課、総合技術科の2課(科)体制でスタート
- 平成11年2月 島根県中山間地域活性化基本条例を制定
- 平成14年7月 新施設(飯南町上来島)で業務開始(29日)
- 平成15年4月 中山間地域対策を一元的に行うため、農林水産部から地域振興部へ移管
中山間地域研究センターに林業技術センターと畜産試験場の一部(イノシシ・林間放牧研究部門)を統合
※3部7課(科)、1企画調整担当体制
- 平成16年4月 中山間地域研究センターに県有林事務所を統合
※3部7グループ、2スタッフ体制
- 平成18年4月 組織改正
※総合技術部と森林林業部を統合して農林技術部、森林林業育成グループと森林保護グループを統合して森林保護育成グループとし、2部6グループ、2スタッフ体制
- 平成22年4月 組織改正
※地域研究グループをスタッフ制にし、2部5グループ、3スタッフ体制
- 平成25年4月 組織改正
※グループ制の課(科)制への変更と、新たに中山間地域支援スタッフを設け、2部5課(科)、4スタッフ体制
- 平成28年8月 中山間地域支援スタッフとして任期付研究員(6名)を採用
平成29年2月、同4月に各1名追加採用。平成30年9月末1名退職。

- 平成 30 年 4 月 きのこや特用樹の試験研究を推進するため、きのこ・特用林産科を新設 ※2部6課(科)、4スタッフ体制
- 平成 31 年 4 月 組織改正
※地域研究スタッフを科制にし、2部7課(科)、3スタッフ体制
- 令和 2 年 4 月 組織改正
※中山間地域支援スタッフを廃止し、2部7課(科)、2スタッフ体制
- 令和 3 年 4 月 組織改正
※資源環境科を廃止し、2部6課(科)、2スタッフ体制
※企画振興スタッフに、農技C及び畜技Cから兼務職員を配置

5 組織体制（令和4年4月から）



6 施設概要

(1) 上来島地区

| | | | |
|-------------------------------|----------------------|------|---------|
| ①土地 | 36 ha | | |
| 施設用地 | 4.0 ha | 苗畑 | 1.2 ha |
| 見本樹林 | 1.4 ha | 試験地等 | 16.9 ha |
| その他 | 12.5 ha | | |
| ②建物 | 9,979 m ² | | |
| 本館棟（管理棟、研修棟、研究棟） | 4,908 m ² | | |
| 附属施設（作業施設等） | 5,071 m ² | | |
| ※総工費60億円（うち本館工事費35億円） | | | |
| ※県産木材利用量 1,366 m ³ | | | |

(2) 下来島地区

| | |
|----------|---------|
| ①土地 | 12.0 ha |
| 下来島林業試験林 | 12.0 ha |

(3) 県有林部分 … 県有林管理スタッフ 管理部分

| | |
|------------|-----------------------|
| ①土地 | 1,700 ha |
| 和恵地区（旧赤来町） | 788 ha（県民の森） |
| 頓原地区（旧頓原町） | 489 ha（県民の森） |
| 吉田地区（旧吉田村） | 392 ha（県民の森） |
| その他地区 | 31 ha |
| ※県民の森合計 | 1,669 ha |
| ②建物 | 534.25 m ² |
| 木作業棟 | 230.00 m ² |
| 林内事務所 | 100.00 m ² |
| 資材保管庫 | 34.93 m ² |
| ポンプ室 | 45.00 m ² |
| 野鳥観察小屋 | 9.00 m ² |
| 避難小屋 | 58.32 m ² |
| 便所、東屋 | 57.00 m ² |

II 研究機能

1 研究基本方針

- 地域研究、農業・畜産・林業を中心とした総合研究の推進
- 持続可能な地域社会づくりに資する研究の推進
- 県内外の多様な団体、NPO、自治体、大学等と連携した研究活動の展開

2 地域研究部門

企画情報部では、社会や経済など社会科学的な視点から多様な住民・部門・機関等と連携し、持続的な地域社会の形成を支援するシンクタンクとして、現状分析、手法開発、モデル構築、政策立案・評価機能を発揮していきます。

また、中山間地域振興に資する研究をより効果的に進めるため、農業・畜産・林業を中心とした総合研究をコーディネートします。

(1) 研究

(A) 独自研究 (県単)

〔基幹研究〕

研究課題①：今後の10年間の中山間地域振興に必要な視点

284千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、人口対策の効果・確実性を高めるために必要な視点の整理、人口・担い手の減少、高齢世帯の増加が更に進んだ場合の中山間地域の姿・表出する問題・必要な対策の視点の整理

- 人口動態・世帯構造の推移分析、10年後の中山間地域の分析
- 今後必要な人口・担い手対策の視点
- 人口・担い手の減少、高齢世帯増加が更に進行した場合に必要な対策の視点

〔事業組織分野〕

研究課題②：持続可能な地域運営に備えた人材育成に関する研究～担い手確保に接続する動機付けの手法～

811千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、地域運営の担い手育成に必要な、地域の実態や課題への理解や参画の動機付けに必要な人材育成方法を福祉や教育分野の知見を加えて、開発する。

- 地域への関心を高める学びの手法整理
- 小さな拠点づくりにおける地元学の有効性検証
- 住民参加の動機付けを図る仁愛育成プログラム手法開発

〔人材育成分野〕

研究課題③：人材環流を促す地域づくりに関する研究

1,068千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、Uターンを促進する上で地域・自治体に求められる条件、体制を明らかにする。

- 県・市町村の人口移動の特徴の分析
- ふるさとへの心理的基盤の形成を促す条件と取組内容把握
- Uターン促進に有効な地域と自治体の実践・取組の把握
- Uターン支援ツールの開発

研究課題④：関係人口と連携・協働した担い手確保に関する研究～関係人口と関わりしろの見える化～

1,017千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、地域における担い手確保に向けた地域内外の主体と連携・協働した支え合いの仕組みづくりを構築する。

- 関係人口の居住地・価値観・意識・行動についての分析
- 地域内外の主体と連駆しやすい内容(関わりしろ)の抽出
- 関係人口との連携・協働の拡大に向けたポイント整理、支え合い支援ツールの開発

〔少子化対策分野〕

研究課題⑤：少子化要因の研究Ⅱ～若者の婚姻率に及ぼす影響要因の研究～

3,084千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、中山間地域における少子化要因のうち、若者の婚姻率に及ぼす影響要因の整理を行う。

- 婚姻率に関する全体的な動向分析
- 婚姻への影響要因分析
- 自治体自己診断シート作成と普及方法の開発

(B) 地域モニタリング調査 (県単)

967千円(県単)

(R4～R6)

以下の調査研究を行い、人口、高齢化率、地域活動状況の定点観測する。

- 公民館エリア等での人口、高齢化率の詳細調査、将来人口推計(毎年)
- 集落、地域運営組織の活動状況、生活機能の維持状況の調査(4～5年毎)

(C) 研究シーズ調査 (県単)

1,237千円(県単)

(R4)

今後、重点研究になりうる可能性のある項目等についての予備的な研究を行う。

- 集落の将来予測、小規模化・機能低下の影響分析と対応策の研究
- 「事業アセスメントシート」「地域アセスメントシート」の効果的な利用方法の確立

(D) 共同研究

① 邑南町との共同研究：少子化対策と子育て・子育て支援の仕組みの研究

3,556千円(邑南町)

(R4)

以下の調査研究を行い、近年、令和元～3年度の共同研究で整理した邑南町での子育て環境の変化(核家族化、共働き化、親族による子育て支援力の低下等による子育て世帯の子育てにかけられる時間の縮小)に対応するための政策および推進体制手法を構築する。

- 今後の子育て・子育て環境づくりに必要な政策の研究、提案
- 政策の効果を上げるために必要な仕組みの研究、提案(推進手法、効果測定手法)

② 益田市との共同研究：益田市版地域アセスメントシートの開発

*事務経費のみ

(R4)

以下の調査研究を行い、人口、世帯、地域活動など地域の状態の効率的に定点観測し、住民の地域活動や益田市による地域づくり支援の効果向上を促進するツールとして益田市版地域アセスメントシートと運用手法を開発

- 島根県中山間地域研究センターが2021年度現在使用している地域アセスメントシートをベースとし、益田市の実態に合わせアセスメントに用いる指標の追加、修正を行い、益田市版地域アセスメントシートを作成。
- R5年度以降、益田市が効果・効率的に運用するための手法を開発

3 農林技術部門

農林技術部では、「範囲の経済性」の追求を念頭に置いた中山間地域に適した特産品開発やきのこ産業の振興、循環型林業の定着・拡大に欠かせない林業の低コスト化や高品質・高付加価値化に必要な技術開発、並びに鳥獣被害対策に関する調査研究を総合的に実施するシンクタンクとして、中山間地域の農林業を支えます。

(1) きのこ・特用林産科

研究課題①：県開発きのこ品種の原種菌維持・管理

2, 205千円(県単)

(H30～R4)

当センターが保有している県開発きのこ品種について、これらの栽培特性を維持するための保存技術を確認する。また、各品種に適した栽培条件を明らかにし、生産者と連携した栽培実証によって産地の生産実態に応じた栽培技術を確認する。

研究課題②：きのこ生産現場から排出される廃菌床などの用途開発

890千円(県単)

(R4～R6)

きのこ栽培が完了した後に施設外へ排出される廃菌床と、規格外きのこなどの新たな用途を開発する。畜舎での敷料や堆肥舎での水分調整材など畜産分野におけるおが粉の代替え資材として、またコンテナ育苗培土としての適性を検討し、使用条件を明らかにする。

研究課題③：森林経営の多様化に向けた有用樹の生産技術と搬出方法の開発

1, 200千円(県単)

(R4～R6)

皆伐跡やスギ・ヒノキ林内で、材利用のほかに多目的用途が見込まれる樹種を育成し、森林経営の多様化を進める。本課題では対象樹種の育苗技術と、自生量が多い樹種については資源量回復を考慮した伐出方法を検討する。

(2) 鳥獣対策科

研究課題①：特定鳥獣管理計画と外来生物に関する生態調査・分析

(イノシシ)

460千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたイノシシの「第V期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、生息状況、捕獲従事者実態、被害防除及び資源利活用状況などのモニタリング調査を行う。

研究課題②：特定鳥獣管理計画と外来生物に関する生態調査・分析
(ニホンジカ)

946千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたニホンジカの「第Ⅵ期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、対象地域を3地域にわけ、生息状況、被害実態、捕獲実態、捕獲個体及び行動特性などのモニタリング調査を行う。

研究課題③：特定鳥獣管理計画と外来生物に関する生態調査・分析
(ツキノワグマ)

761千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたツキノワグマの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、出没予測、捕獲個体、誘引物対策などのモニタリング調査を行う。

研究課題④：特定鳥獣管理計画と外来生物に関する生態調査・分析
(アライグマ等)

536千円(県単)

(H30～R4)

本県で生息を確認している外来生物のアライグマ、ヌートリアおよびハクビシンの生息分布域の変動、捕獲と被害対策による生息数低減や被害減少への効果などのモニタリングや検証を実施して、より効果的な対策手法の提案を行う。

研究課題⑤：「鳥獣被害ゼロ」に向けた地域づくりの効果的な推進策と問題
点の改善策の確立

704千円(県単)

(R3～R5)

地域ぐるみでの被害対策の推進を加速させるために成功までのプロセス、失敗した要因を解析して、指導者向けの実践プログラムやマニュアルを作成する。

(3) 森林保護育成科

研究課題①：コウヨウザン・センダン等の早生樹の導入による新たな林業
経営モデルの開発 (H30～R4)

1,798千円(県単)

林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入を適確に行うため、植栽試験地を設定して、早生樹の特性が発揮される生育適地や施業方法を明らかにするための調査・試験を行う。

研究課題②：山で良く育つヒノキ等コンテナ苗を効率的に生産する技術の
確立 (R2～R4)

1,848千円(県単)

- ① ヒノキコンテナ苗の生産技術の高度化を図る。
- ② 小サイズの苗木の生産技術を確立し、新たな規格を提案する
(ダウンサイジング)。
- ③ 一粒播種技術を確立し、育苗の省力化を図る。
- ④ 根腐病などコンテナ苗特有の枯損の対策を確立する。

研究課題③：「成長が良く、材質に優れたスギ・ヒノキ」の開発と短伐期低
コスト施業の確立 (R3～R4)

1,001千円(県単)

成長が良く、形質に優れた品種を選定することにより、林業のコスト低減を図るため、
①特定母樹の指定基準適合性調査の実施、②増殖技術の確立、③低コスト短伐期施業体系の経営モデルを作成する。

研究課題④：ICT等を活用した林業省力化技術の分析及び現場導入に向けたマニュアル化 (R3～R5)

1,187千円(県単)

令和4年度事業「林業省力化技術実証普及事業」と連携し、各圏域の施業現場で実証を行うICT等機器について、その有効性を実証データから分析・評価し、施業地条件に応じた機器ごとの活用方法等をマニュアル化する。

研究課題⑤：成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発 (H30～R4)

[農林水産省(森林総合研究所等との共同研究)]

998千円(外資)

造林から保育作業全般を省力化・低コスト化するため、成長の優れた苗木を使った施業モデルを構築する。このうち本県の担当は以下の2項目である。

- 1) 成長の早いスギ等の育苗技術開発
- 2) 最適な植栽密度・下刈り回数の提示

研究課題⑥：広葉樹利用に向けた林分の資産価値および生産コストの評価

(R3～R4) [農林水産省(森林総合研究所等との共同研究)]

1,000千円(外資)

既存の調査資料整理および現地調査を行うことで、広葉樹材の生産コストをモデル化することを目的とする。

(4) 木材利用科

研究課題①：原木段階での強度選別と県産大径A材を活用した住宅向け心去り無垢横架材の開発 (R2～R4)

4,051千円(県単)

- ① 県産材を木造住宅で国産材使用割合が低い横架材に利用するため、ヒノキ及び大径化が進むスギから「品質・性能の確かな横架材」を生産・利用する技術を開発する。
- ② 山土場や原木市場などにおいて、原木がはい積みされた状態で、原木の強度性能を正確に把握する測定手法を確立する。

研究課題②：県産スギ大径A材を利用した非住宅向け大スパン建築部材(心去り部材の重ね合わせによる大断面横架材)の開発 (R3～R4)

1,559千円(県単)

- ① 県産材を非住宅建築物で国産材使用割合が低い横架材に利用するため、大径化が進むスギから大スパン建築部材を開発する。
- ② スギ大径材を無駄なく有効活用するための高付加価値板製品を開発する。

研究課題③：伐期を迎えるヒノキ及び資源量豊富な広葉樹の高品質・高付加価値利用に向けた加工・利用技術の開発 (R元～R5)

726千円(県単)

- ① 広葉樹の材質調査を行い、新用途開発に向けた基礎データの集積を行う。
- ② 事業体の設備と製材品目などの実情に応じた適切な乾燥スケジュールの確立や、新商品等の性能試験を行う。

4 総合研究

令和3年6月に設置した中山間地域研究センター総合研究推進会議において、関係機関と情報を共有し、総合的な研究を実施します。

(1) 研究テーマ(「2地域研究部門」及び「3農林技術部門」の研究課題との重複含む。)

① 持続性のある鳥獣対策実施体制づくりの手法の研究

704千円(県単)

(R3～R5)

地域ぐるみ(営農組織)で被害対策を実施するために集落の状態に合わせた「鳥獣害対策手順マニュアル」を開発するとともに、集落の小規模高齢化に対応した、小さな拠点づくりと連動した対策体制構築手順を開発する。

② 半農半Xモデルの家計的持続性の検証と安定化ケースの研究

事務費経費のみ

(R4～R6)

- ① 県内の半農半 X で生活している世帯への家計及び就労、生活時間調査を実施する。
- ② ①の調査対象世帯の家計的な課題を整理し、世帯と共同で『田舎暮らし設計』をつかい、持続性のある世帯収入、働き方をシミュレーションする。
- ③ ①、②の調査結果をまとめ、持続性のある農業経営（作目別）×夫婦の働き方・家計収支を組み合わせた様々なモデルを設計し、紹介資料としてとりまとめる。

③ きのこと生産現場から排出される廃菌床などの用途開発

(R4～R6)

890千円(県単)

廃菌床を使い、畜産で必要な敷料や堆肥の水分調整剤に使用するおが粉の代替品としての利用検討を行うとともに、低価格で根張りがよく、病害に遭いにくいコンテナ苗専用の育苗培土を開発し、コンテナ苗による低コスト造林の推進を図る。

④ 中山間地域における鳥獣被害に遭いにくい農林産品目の研究

(R4～R6)

1,200千円(県単)

半農半 X を含め、新規定住者の収入源にもなり得るクロモジなどの短伐期で収入が得られる特用樹の生産技術を開発し、また該当品目の他地域での活用事例などを調査し、紹介資料としてとりまとめる。

Ⅲ 情報発信機能

住民、地域、企業など中山間地域で頑張る様々な方々と必要な情報を共有していきます。

1 情報ステーション

(1) 中山間地域の地域づくりのデータプラットフォームを目指します。

センターの研究成果、研修事業、講演会、イベント等についてわかりやすく情報発信するとともに、センターに蓄積された中山間地域に関わるデータを、様々な担い手が利用できる仕組みづくりを目指します。

(2) 地域づくりへの ICT・GIS 等の活用を促進します。

より少ない人口で効率的に地域運営を行っていけるよう、地域づくりでの ICT・GIS 等を活用する人材を支援します。

2 図書室

中山間地域の現場実践に役立つ文献（単行本、雑誌、パンフ、報告書等）を揃えています。

3 展示ホール

中山間地域研究センターの研究成果や住民の方々の活動について、パネルや実物を紹介展示しています。

IV 地域づくり支援機能

中山間地域が生き生きと暮らせる場所となるよう、住民の皆さんが行う地域づくりを支援します。

1 人材育成研修

地域運営を担う人材・組織や、地域づくり支援を行う自治体職員・集落支援員等への研修事業を実践します。

2 地域づくりを支援する民間団体のエンパワー

NPO、中間支援組織等と連携した研修事業、研究開発を展開し、中山間地域の地域づくり支援の総合力向上を目指します。

3 センターでの視察・研修

集落や自治会、公民館、地域づくり団体等の皆様がセンターにお越しになり、施設の見学やセンターの研究分野に関連した研修を希望される場合には、センターを会場として団体ごとに個別の研修を実施します。

V 県有林管理部門

1, 700haの県民の財産である県有林を森林整備、森林・林業体験の場として管理を行っています。そのなかで、県内でも数少ないブナの原生林があるなど、多くの美しい景観や自然が残されている区域を平成5年より県民の森として、広く県民の方々に開放し、自然や森林とのふれあいの場として提供しています。

1 県民の森ふれあい講座の開催

縦走コースを中心とした季節の山歩きのほか、自然を活用した野外体験や木工体験など年間14回の「県民の森ふれあい講座」を開催し、森へ足を運んでもらうきっかけを提供しています。

2 県有林の管理・経営

5年を一期とする「管理・経営計画」に基づき、県有林の役割を果たすべく、利用期に達した人工林資源について利用間伐を中心に木材生産の増大を図るとともに、健全で公益的機能の高い森林の育成を目指しています。